

もりぐち市議会だより

平成27年(2015) 5月1日号

(発行)守口市議会 (問い合わせ先)議会事務局庶務課 ☎06-6992-1782
市議会ホームページ <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/contents/gikai/menu.html>

2月定例会

平成27年度 当初予算可決

総額963億5千502万4千円

もくじ

- 定例会の審議概要 ……2～4ページ
 - ・一般会計予算
 - ・自転車の安全利用の促進に関する条例
 - ・いじめ問題に関する条例など
- 代表質問 ……5～11ページ
- 採決結果一覧 ……12ページ

樟風中学校の開校式で校歌を歌う生徒たち
(平成27年4月3日開催)



2月定例会について

2月26日から3月25日までの28日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から市政運営方針の説明が行われ、これに対する会派の代表質問を行いました。

議員提出議案、平成27年度一般会計予算などの議案26件をそれぞれ可決し、請願1件については不採択と決しました。

また、議会活性化特別委員会の調査報告が委員長から行われ、同委員会の解消を決定しました。

予算

一般会計予算

〈議案内容〉

歳出については、(仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設、授乳やおむつ替えなどが行える赤ちゃんの駅設置、子ども医療費助成の拡充、大枝公園の再整備などが主なものとなっております。

〈審議経過〉

(仮称) 地域コミュニティ単位協議会設置事業並びに (仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設事業について、市長は公民館を (仮称) 地区コミュニティセンター(以下「コミュニ

ニティセンター」という) なる施設への移行を図り、コミュニティセンターとして活用する公民館を5館、地区体育館を6館とする方向性を示しているため、その考え方について理事者へ問いただしたところ、庁内の検討会議において、「コミュニティセンターとして集約・廃止される公民館名などが具体的に示された拠点施設3館整備時の全体像、「地域コミュニティ拠点施設と既存公共施設との関係などについて(たたき台)」を取りまとめており、市民等に広く公開していることが明らかになりました。

これまでから市民の間では、公民館が全てなくなってしまうのではないかと不安の声などが広まっているように聞いており、このような方向性が安易に公開されていることは、市民の混乱、誤解を招くことなどが危惧される

ため、理事者の一連の言動は、極めて慎重さに欠け、認識が甘く、議会との信頼を損なうものであると厳しく指摘がありました。

拠点施設3館整備時の全体像は、市としての決定事項ではないことを改めて確認し、今後、議会や市民の意見に真摯に耳を傾けながら、今一度、慎重かつ丁寧に事業を進めるよう、強く意見が述べられました。



(仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設の完成イメージ模型

赤ちゃんの駅設置事業については、施設が赤ちゃんの駅であることをわかりやすくするため、施設の外観に目立つような表示をすることを検討するとともに、スマートフォンなどで場所が検索できるようなシステム構築について研究を加えるなどし、利便性の向上に努めることなどの意見がありました。



市役所本館1階の赤ちゃんの駅(登録予定)

図書管理システムについては、本年4月からインターネットでムーブ21やエナジーホール、各公民館にある図書の蔵書の検索・予約が可能となり、利用者にとっては非常に利便性が高まる為、より多くの市民の利用に供するよう努め、蔵書のさらなる充実も検討すること。また、システムの利用にあたっては、事前に、生涯学習情報センター等で登録手続きを行う必要があることから、その点についても十分に周知することなどの意見がありました。

〈賛成意見〉

・公共施設の見直しを行うには、様々な市民の声があり、進めることに勇気がある。市長は目の前の課題を解決するだけでなく、市民の安心安全を守るためにも必要な改革を実行しており、守口市の将来を考えた予算であることなどから賛成。

〈反対意見〉

・これまでのコミュニティ拠点施設建設に向けての進め方は納得がいかず、理事者のこれまでの発言からも信用できないこと。ゴミ収集の民間委託は、人件費の二重投資になることなどから反対。

・財政は依然として硬直化していると言いつつ、大枝公園再整備事業や都市計画道路整備事業など、不要不急の事業とそれに伴う無計画な起債発行は慎むべきであることなどから反対。

〈結果〉
賛成多数で可決しました。

条例

自転車の安全利用の

促進に関する条例

〈議案内容〉

歩道上における自転車と歩行者の接触事故等が増加している原因として、自転車は車両であるという意識の低さや、ルールを無視した危険な運転等が指摘されていることから、市や自転車利用者等の責務を明確にし、自転車の安全で適正な利用を市域全体で促進していく為、条例を制定するものです。

〈審議経過〉

条例提案にあたって、具体的な事業計画についての予算が計上されていないことや、事故原因の詳細な把握・分析がされていないことなど、十二分に検討したとは思われず、不十分な提案であったと言わざるを得ないことから、早急に実態の把握に努め、本条例が真に実効性のあるものとなるよう、関係機関との連携をより一層密にし、鋭意取り組むこと。また、今後、市として積極的に周知・啓発を図っていくとともに、例えば、各世代ごとに対応した講習の実施など、より効果的な周知・啓発の手法について研究・検討することなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



小学校で行われている交通安全教室

いじめ問題対策連絡

協議会条例

学校いじめ防止対策等

審議会条例

〈議案内容〉

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、条例を制定するものです。

いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止等の対策の推進にあたり、学校や教育委員会のみならず、警察や法務局などの関係機関等と連携し、取り組むことを目的とするものです。

学校いじめ防止対策等審議会は、いじめにより子どもたちの生命や身体又は財産に関わるような重大な事態が発生した場合、第三者性を確保しつつ、事実関係の確認、原因と課題を明らかにし、いじめ防止等の対策を実効的に行うことを目的とするものです。

〈審議経過〉

いじめの未然防止、早期発見等においては、学校が中心となりの確に対応することが肝要であることから、引き続き、学校や教育委員会等による情報の共有には万全を期し、各小中学校が実態把握に努めるなど、より効果的・実効的な対策が図られるよう鋭意取り

組むこと。いじめの早期発見においては、子どもたちと最も身近に接する教員が、日常の学校生活の中でわずかな変化や、ささいな兆候を見逃さないことが極めて重要であるが、現状、必ずしも子どもたちと十分に向き合える時間が確保されているとは言えないことから、教育委員会として、事務軽減等の方策にも考慮することなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



運動場で仲良く遊ぶ子どもたち

保育所条例の一部改正

〈議案内容〉

寺方保育所と南保育所を統合し、平成27年6月1日におおぞら保育所を開設するものです。

【所在地】守口市寺方元町4丁目1番8号

〈結果〉

満場一致で可決しました。



建設中のおおぞら保育所

請願

守口市の社会教育の

充実と発展を求める請願

〈請願者〉

【代表者】

社会教育を充実させる会
守口市八雲北町3丁目11-15-630

代表 和田 芳香氏ほか 4千361名

〈紹介議員〉 杉本 悦子

〈請願内容〉

市民の学ぶ場・学ぶ機会がより豊かになること、住民の活動を中心に守口のまちづくりを進めていくことを目的に次のとおり請願する。①サークル利用が引き続きできるよう公民館・地区体育館を存続・充実させること。②講座・教室などの学習の機会をなくさないこと。③資料費を増額し、法に基づく図書館を設置すること。この請願は、平成27年2月18日に受理しました。

〈審議経過〉

本請願の趣旨については、一定理解できるものの、社会教育は、公民館にとどまるのではなく、各小・中学校図書館の一般市民への開放を検討することや講座等の学習の機会の確保についても、学校の有効活用ができる方途について、今後研究すべきであることなどの意見がありました。一方で、地域コミュニティの活性化に重要な役割を果たす公民館は存続するべきであることなど相反する意見もありました。

〈結果〉

賛成少数で不採択としました。



議会活性化特別委員会の調査報告

議会活性化特別委員会は、議会審議の積極的な発信、議会の審議方法のあり方など、幅広い観点から議論することを目的として設置したもので、平成23年10月13日から平成27年1月30日までの間、計25回にわたり調査並びに議論を行いました。

審議方法のあり方や、市民への重要な情報発信媒体である議会報、ホームページの充実等、広範多岐にわたるテーマが提案され、本委員会では、全会一致で合意をしたものについて実行していくことを原則とし、本市議会がこれまでから宮々と積み重ねてきた議会運営の歴史なども踏まえつつ、真に議会の活性化につながるのかどうかという視点で、慎重かつ真摯に検討を重ねてきました。

各委員から提案された全てのテーマにおいて、委員がそれぞれの立場から調査・研究を行い、意見を出し合いました。委員長から調査報告があり、同委員会の解消を決定しました。



本会議の生中継視聴場所
(市役所1号別館3階の第2委員会室)



会議録・政務活動費の収支報告書等を
設置している市情報コーナー
(市役所1号別館2階)

〈決定された主な事項〉

- ・ 本会議の生中継及び録画配信
- ・ 議会報の充実
- ・ 議会ホームページの充実
- ・ 全会議録の情報提供
- ・ 政務活動費の収支報告書及び領収書を情報提供

未来会議守口

三浦 健男 福西 寿光



(質問者)
みうら たくお
三浦 健男 議員

避難行動要支援者名簿について

質問 Q

内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」では、個別計画の策定が望ましいとされているが、どう考えているのか。また、名簿の管理方法や責任の所在は明確になっているのか。さらに、名簿作成にあたり地域の協力を得る取り組みはどう考えているのか。

市長 A

個別計画の策定にあたっては、避難支援関係者等との連携を図りながら進めていく。また、法的な秘密保持義務を説明し、名簿管理をしてもらうよう周知する。地域の協力を得る取り組みは、社会福祉協議会等と連携していく。



密集市街地の安全・安心のための空間確保に向けた取り組みについて

質問 Q

新年度では市街地総合整備事業において、計画的な市街地の更新が予定されている。密集市街地解消に向けた説明責任を果たし、新たに事業化される東部地区の具体的な事業計画の住民説明会を行うべきと考えるがどうか。

市長 A

現在、大日・八雲東町地区において主要生活道路の拡幅や老朽木造賃貸住宅の建替、除却を進めている。新年度には、東部地区において老朽木造賃貸住宅の除却促進等による防災性向上を図る計画策定に着手していく。また、密集市街地の危険性や事業計画などを説明し、地域住民の理解を求め、安全・安心なまちづくりに向け事業を進めていく。

福祉サービスの現状と課題への取り組みについて

質問 Q

医療・介護を始めたとした高齢者福祉サービスの現状と課題への取り組みについて、給付と保険料増大への計画的な対応が必要と考えるが、方針はあるのか。

市長 A

介護保険制度の改正に伴い、生活支援サービス充実に向けた生活支援の担い手養成・発掘等の地域資源開発を行い、あらたな生活支援サービスを実施する

必要がある。介護保険制度のみの給付から、NPO、ボランティア等による多様なサービスにより、給付、保険料抑制に一定効果があると考えている。



認知症サポーターについて

質問 Q

認知症の人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりのため、本市では認知症サポーター養成講座が開かれ、平成24年度から本年度までに2416名が受講修了された。サポーターの積極的な活動の場が必要と考えるがどうか。

市長 A

認知症サポーター養成は、認知症に対する正しい理解と知識の普及を目的として、サポーター養成を図っている。その活動は、認知症の人や家族の気持ちを理解することや、隣人や商店、交通機関等での手助けなど、できる範囲での活動をお願いしたいと考えている。

公民館の現状と課題について

質問 Q

社会環境が変化する中、公民館の役割が一層求められている。しかし、専門職員配置に疑問があるなど、生涯学習の理念を果たせない環境にある。職員を適材適所に配置し、利用者の立場に立ったサービス向上のため、社会教育の重要性和公民館の課題解決にどう取り組んでいくのか。

教育長 A

本市では、公民館に社会教育主事を配置するなど適切な職員配置に努め、社会教育の振興を図ってきた。しかし、一方で、公民館を取り巻く環境が変化していることから、様々な問題や課題を解決するとともに生涯学習の理念を果たすため、平成25年3月に「社会教育関係施設更新の基本方針」を策定したところであり、今後は当方針を踏まえ関係部署とともに取り組んでいく。



三郷公民館

志政会

池嶋 一夫 作田 芳隆



(質問者)
作田 芳隆 議員

ケースワーカーの適正配置と

生活保護者の社会的自立について

質問 Q

ケースワーカーの受け持ち件数は、法の示す標準が1人80件であるが、本市では1人120件である。年次計画を立て、適正数に近づけるよう取り組んではどうか。また、ハローワークとの連携を強化し、就労機会を導く取り組みが必要と考えるが、現体制で業務を行なっていけると考えているのか。

市長 A

ケースワーカーの配置については、本年度に増員を行ったところであり、今後も国が示す標準数に近づけるよう、体制作りを行いたいと考えている。また、ハローワークとの連携については、生活保護受給者等を対象とした窓口を、新年度中に市役所内に設置し、取り組

み強化を図っていく。

グループホームについて

質問 Q

国の基本指針の変更による福祉施設から地域生活への移行促進に伴って、身体障害のある人を対象としたグループホームの開設が進められてきているが、運営を担う民間事業者は多額の経費と従事者確保で、大変厳しい状況であり、市は何らかの援助を検討すべきと考えるがどうか。

市長 A

障害のある方の地域移行を促進していくためにも、グループホームの必要性は認識している。事業者への支援については、府営住宅をはじめ公的住宅の活用を働きかけ、講習会などの受講勧奨をする。また、今後も国に対して報酬単価の増額を要望していく。



老朽化している市営団地の

改築・建て替えについて

質問 Q

市営団地のうち、金下・日吉団地は平成30、31年度、桜町団地は平成33、34年度の建て替え計画となっているが、建て替え場所の具体的な検討を行なっているのか。安全・安心な居住環境実現のため、1年でも早く具体的取り組みを講じるべきと考えるがどうか。

市長 A

守口市営住宅長寿命化計画において、金下・日吉団地、桜町団地は建替えを位置づけている。両団地の建替え場所は、市の所有地を主に検討したいと考えている。



人事行政について

質問 Q

今年・来年と部・課長級職員が多数定年退職を迎える。一挙の退職は人事行政に多大な影響を及ぼすことから、経験を活かすことができる何らかの方策を講じ

るべきと考えるがどうか。また、市長は職員数を削減しようとしているが、今後複雑多岐にわたる市民ニーズに 대응することが出来ると考えているのか。

市長 A

役職者として採用する市町村が一部あるが、現役職員昇任のモチベーションを阻害すると聞いている。本市では再任用一般職員として任用し、配置を所属課の経歴などを考慮してきた。今後も、職員の組織構造にも注視し、他市の事例を参考に研究していく。

市民会館の建設について

質問 Q

市政運営方針で、市民会館は内部組織の検討委員会に外部有識者を招いて検討するとあるが、早期建設の意気込みが感じられない。建設時期を明確に示されたい。

市長 A

新しい市民会館建設は、文化施設の将来を見据えて取り組む必要があると考えている。同時に、市の財政状況を踏まえ、施設整備を具現化するためにも、民間のノウハウや官民連携手法について、外部有識者の意見をもらい、多角的な検討を進め、計画づくりに取り組んでいく。建設時期については、計画づくりを進めていく段階であり、現時点で示すことは出来ない。

守口市議会公明党

立住 雅彦 松本 満義
 小鍛冶宗親 西田 久美
 上田 敦 井上 照代
 小東 徳行



(質問者)
 こひがし のりゆき
 小東 徳行 議員

守口市の今後の成長戦略について

質問 Q 市政運営方針において、平成27年度予算は、これまでに無い60億円規模となっているが、財源の捻出の根拠が明確に示されていない。今後の市民サービスを維持するための財源の確保をどう考えているのか。また、地方創生に向けた本市の今後の取り組みについて、考えを示して欲しい。

市長 A

財源の確保については、子育て支援や教育環境の充実を行い、安心して子育てができ、働くことができる環境を整えることが、若い世代の定住を促進し、税収の確保に繋がると考えている。創生に向けた取り組みについては、人口動

向などを踏まえ、政策の基本的方向や具体的な施策を検討し、(仮称)「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していく。また、策定段階において、市議会をはじめ、産業界・金融機関等の意見を広く聞き、反映していく。

自治体経営判断のツールとしての

新地方公会計制度について

質問 Q

平成27年度からの導入支援業務の委託に際し、今までのモデルに対し統一的な基準モデルは、どのように経営判断ツールとして有益になるかお答え願いたい。

市長 A

国から示された「統一的な基準」を導入することで、新たな財政指標を設定し、その指標を元に予算編成を行うことなどが期待されており、本市においても、統一的な基準による新しい財務書類の将来的な活用に向けた基礎作りを行っていく。

地方創生の取り組みで

民間との協働を推進について

質問 Q

守口独自の歴史や文化の発掘と市長の守口を売り込む戦略により、本市をアピールし、売り出していく努力をしていくことが、「育つ、賑わう、響き合う、歓響都市もりぐち」になると考える。そのた

めにも、民間の知恵も入れ、総合的に盛り上げて欲しいと思うが、市長はどう考えているか。

市長 A

市の歴史や文化を紹介する取組みとして、守口宿を紹介しているボランティアや、外国人観光客へのおもてなしをしている方々などがいる。このような方々と「シンボルキャラクター」や「仮称」もりぐち夢・未来大使」などが、多様な連携を図りながら、イベントなどを通じて、市の歴史・文化を発信し、官民協働による地域の活性化に取り組んでいく。

公共施設の街灯等のLED化について

質問 Q

町会などの防犯灯がLED化され、街の中が明るくなってきているが、学校や公共施設は、周囲の防犯灯のLED化で、周囲より暗くなっている。維持費などのコストも考え、公共施設の街灯などのLED化も進めてはどうか。

市長 A

現在、道路照明灯のLED化は、ほぼ完了しているが、他の公共施設の街灯などについても、実態を把握し、LED化によるコストの縮減も含め検討をしていく。



ムーブ21について

質問 Q

市民の憩いの場として、また新たな情報を提供する中心的な場として機能してきたが、開設して20年が経ち、設備も環境も変わってきた。その中で、視聴覚の施設は、旧来のままである。情報発信基地として、市民が集い学習する場として機能するものであると思うが、今後の環境作りに対する考えはどうか。

教育長 A

生涯学習情報センターは、オープンしてから21年が経過していることから、施設の更新時期を迎えている。今後、図書環境の充実など施設全体の見直しを行う中で検討を進め、より多くの市民に利用される施設となるよう努めていく考えである。



ムーブ21の視聴覚コーナー

改革クラブ

服部 浩之 和仁 春夫



(質問者)
はっとり ひろゆき
服部 浩之 議員

充実した市民会館の建設について

質問 Q

市民会館のあり方総合検討委員会運営事業において、検討が進んでいくとどう考えているのか。市民の文化的活動の活性化のため、ホール及び防音の整ったライブ会場を備えた市民会館は必要と考えるがどうか。



市長 A

新しい市民会館の建設については、文化施設の将来を見据えて、計画づくりに取

り組む必要があると考えている。提案のホール機能についても、様々な利用形態が考えられることから、外部有識者から意見を頂き、多角的な検討を進め、計画づくりに取り組んでいく。

学校統廃合後の施設や跡地の

利用法について

質問 Q

現在、小中学校の統廃合が進められているが、残された施設の利用法について、不安の声を多く聞く。今後、このようなことがないように、跡地や施設の利用法について、早い段階で決定をして欲しい。特に体育館については、地域避難場所として有効活用するべく残すべきと考えるがどうか。

市長 A

学校施設統廃合後の施設や跡地利用については、市民ニーズや地域の実情等を考慮し、財政効果、地域防災など、様々な観点を視野に入れ、その有効活用について、早急に検討していく。また、避難所としての体育館の活用も、検討していく。

新庁舎移転に伴う、地下鉄守口駅前

周辺の活性化策について

質問 Q

新庁舎への移転後に、旧庁舎跡地が空き地になるが、取り壊しが始まっている市民会館も含め、駅前再開発の起爆剤と

して、有効活用していかなければならない。早い段階から、旧庁舎跡地となる場所及びその周辺の有効活用法についても、綿密な調査・研究を行い、本市のさらなる発展のため構想を打ち出して欲しいが、市長の考えはどうか。

市長 A

新庁舎移転に伴う地下鉄守口駅周辺の活性化については、周辺環境や地域特性を考慮し、市場動向にも注視しながら、民間活力の活用も視野に入れ、十分に調査・研究を行い、計画的な跡地の有効活用を検討していく。



地下鉄守口駅周辺

守口を他市にPRすることについて

質問 Q

「(仮称) もりぐち夢・未来大使」任命事業について、守口市をもっとアピールする

という視点に立つと、著名人のブログやイベントへの登場だけでは機会が限られており、さらなる効果アップが必要である。そこで、恒常的に人目につくように、駅前のような目に付く場所に、「(仮称) もりぐち夢・未来大使」

を起用して、大胆なキャッチフレーズなどを使用したポスターを貼りだし、守口市の認知度アップにつなげてみてはどうか。

市長 A

守口大根を持った「(仮称) もりぐち夢・未来大使」のポスターや、印象に残るキャッチコピーなどを作成し、市外からも多くの方が来られる駅前周辺などの掲示板などを活用して、守口市の認知度アップにつなげたいと考えている。

雇用の創出・IT産業およびソフト

ウェア開発業の企業誘致について

質問 Q

新興のIT企業やソフトウェア開発企業が参入しやすいように、特別な家賃補助を施す、あるいは、商店街の空き店舗をソフトウェア開発室として格安で貸し出すなどの施策を打ち出して、積極的に誘致活動をしてはどうか。

市長 A

店主の高齢化や担い手不足などの影響で空き店舗が増加傾向にある市内商店街においては、IT企業やソフトウェア開発企業などの誘致は有効な手法と認識している。今後、守口門真商工会議所と連携を強化することにより、最新の空き店舗情報などを把握するとともに、家賃補助などの支援策については他市の状況を参考に研究していく。

もりぐち市民会議

澤井 良一 津嶋 恭太
木村 剛久



(質問者)
きむら たけひさ
木村 剛久 議員

防災協力事業者について

市民の安全確保の為、地域や事業所の協力は必要と考えるが、現在の登録状況や今後の展開はどのようになっているのか。

質問 Q

市長 A

守口市防災協力事業者の登録状況については、可能な範囲で食料の提供など協力内容別に7者の登録がある。今後も、自主防災組織など、地域の方の協力を得ながら登録の推進を図っていく。

都市計画道路の

歩車分離道路の整備について

質問 Q

豊秀松月線の整備においてバリアフリー化を進めているが、歩車分離道路の整備を行ってどうか。また、守口市駅周辺の駐輪場の拡大を行い、違法駐車をなく

すことで安全な歩道の確保ができるかどうか。重ねて、馬場菊水線も車道に自転車走行道路を整備してどうか。

市長 A

豊秀松月線の整備については、守口市駅へのアクセス道路であることから、歩車分離構造も含め、安全で快適に通行できる道路空間を検討していく。また、守口市駅周辺の駐輪場については、利用度が低い駐輪場の料金体系を見直すなど、利用促進を図る手法を検討していく。馬場

菊水線については、大枝公園の再整備にあわせ、自転車通行帯の設置も視野に入れた道路空間の整備に向け検討していく。



都市計画道路の馬場菊水線

「(仮称)もりぐち夢・未来大使」の

今後の展開について

質問 Q

守口市にゆかりのある各界の著名な方を「(仮称)もりぐち夢・未来大使」として任命し、守口市の魅力伝える手法としては非常に効果的であると考えますが、どのような方法で任命するのか。

また、どのように守口市の魅力を発信していくのか。

市長 A

「(仮称)もりぐち夢・未来大使」については、ご自身の努力により、夢を掴んだ守口市にゆかりのある各界の著名人を対象に、幅広く多くの大使を任命し、守口市の魅力を積極的に、発信していただくと考えている。

大枝公園の再整備について

質問 Q

スポーツ施設として多目的に使用できるグラウンド整備を行うとあるが、オリンピックなどの際に選手の練習場所となるグラウンドの施設整備、またキャンプ地として立候補することで守口市の魅力の世界に発信することが出来る絶好の機会だと考える。世界の選手が訪れる大枝公園を目指し、市民に広く親しみのある公園づくりの設計が必要であると考えますがどうか。



現在の大枝公園

市長 A

大枝公園に計画している多目的グラウンドについては、多くの市民の方々が多様なスポーツを楽しんでもらえる施設整備を行うとともに、オリンピックなどのキャンプ地としても利用できるような公式の広さを確保するよう配慮していく。

管理職の資質や指導力の向上について

質問 Q

いじめ問題等で特定の学校責任者の不適切な対応や指導力の欠落などにより、児童・生徒または保護者からの信頼が失われていく事を危惧している。今後、管理職の資質の向上と指導力の強化が必要であると考えますが、どのように取り組んでいくのか。

教育長 A

いじめ問題等の課題を解決していく上で、管理職がリーダーシップを発揮し組織的な対応を行うことが重要である。今後は、将来管理職として活躍できる人材を育成するため、各学校でモデルリーダーを育成し、学校と市教育委員会との人事交流を促進していく。また、今日的課題に応じた管理職研修の実施や、学校支援員および指導主事の学校訪問を行い、的確な指導助言をすることにより、管理職としての資質や指導力の向上を一層図っていく。

日本共産党守口市会議員団

真崎 求 杉本 悦子



(質問者) 真崎 求 議員

予算編成の経過の公表について

質問 Q

現在の予算編成過程は、事業課からの予算要求、部長査定、企画及び財政のヒアリングと査定、そして市長査定である。予算編成過程は、既に公開している市町村もあり、一連の過程をシステム化し、市民への公表を行い、より透明性と公平性の確保を図るべきと考えるがどうか。

市長 A

意思形成過程に係る情報のため、公表は難しいと考えている。公表している近隣市があるとの指摘であり、研究していきたいと考えている。

質問 Q

公契約条例の制定と

最低価格の非公開について

電子入札システムの導入は、入札事務の競争性を確保し、ダンピングを防止す

ることが肝要である。公契約条例を制定し、最低価格の非公開、事後公表に着手し、落札業者の労働者の待遇改善が必要と考えるがどうか。

市長 A

最低制限価格の設定は、事業者の健全な経営を阻害する行為の防止や、受注機会拡大のため検討しており、公表時期は事後公表が適切と考えている。また、公契約条例制定は、入札方法の見直しを第一に考えており、その必要性は、先進市の事例をもとに研究していく。

都市計画道路豊秀松月線の整備について

質問 Q

昭和52年に現在の都市計画道路の決定が行われ、事業期間は5〜7年間の予定であるが、なぜ今、整備事業開始なのか。事業概要や現況測量説明会などのスケジュー

ルを示されたい。また、事業費は総額どれくらい必要で、

国のどのような補助金を充てようとしているのか。



都市計画道路の豊秀松月線

市長 A

現在、道路概略設計などの調査を進めている。新年度には、府の事業認可を取得したのち事業説明会を行い、住民に周知し、用地取得に向けた測量に着手していく。事業費については、精査を進めており、その財源については都市計画道路整備に係る国庫補助金を活用していく。

35人学級について

質問 Q

学力向上方法として、少人数学級効果は世界的にも認められている。府の制度が進まない中、各市では工夫して35人学級を実現している。本市でも市独自制度として実施すべきと考えるがどうか。

教育長 A

新年度は、市独自施策として各中学校に加配教員を配置し、少人数指導の充実を図ること、更なる学力向上に取り組みたいと考えている。35人学級は、今後とも府と連携し、国へ強く要望していく。



「もりぐち改革ビジョン」(案)と予算の関係について

質問 Q

「もりぐち改革ビジョン」(案)を策定し、市民サービスを削り、市民が利用する施設を閉鎖してきたが、この4年間の建設事業費総額は、歴代のどの市長よりも多額である。これは、市長が言う徹底した歳出削減であるのか。大枝公園の再整備など、不要不急の公共事業、身の丈に合わない市債の発行は中止すべきと考えるがどうか。新発債の公債費ピークはいつで、その時の財政状況をどう予測しているのか。

市長 A

本市の行財政運営は、歳出に占める義務的経費の割合が約50%で、引き続き硬直した状態であると考えている。地方債は、臨時財政対策債が4割を占めており、現在高は、過去の水準を下回っている。健全化判断比率の指標である将来負担比率についても早期健全化基準を大きく下回っている。地方債に係る元利償還金ピークは、平成31年度を見込み、実質収支の黒字と経常収支比率の改善及び財政調整基金の一定額の確保を見込んでいる。不要不急の公共事業は、ないと考えている。

守口新政会

江端 将哲 甲斐 礼子
竹内太司朗



(質問者) 甲斐 礼子 議員

新庁舎の有効的な活用について

市長
Q 市長のイメージする新庁舎の有効的な利用とはどのようなものか。また、健康食や音楽スタジオなどを取り入れ、老若男女問わず、市役所を身近に感じてもらうことも必要であると考えるがどうか。

市長
A 新庁舎の整備は、庁舎整備基本方針に掲げた「市民の安全と安心を守る防災拠点にふさわしく、人と環境にやさしい、市民に開かれ親しまれる庁舎」という基本理念のもと進めていく。まず、必要な行政機能を備え、市民サービス及び利便性の向上の観点から可能な範囲で他の公共施設などの収容を図っていく。新庁舎の有効的な活用については、世代を越え、広く市民の方々に親しまれる庁舎となるよう、議会及び市民の方々

のご意見を伺いながら検討していく。

赤ちゃんの駅のマーク作成、管理などについて

市長
Q 市長は、赤ちゃんの駅の管理や施設についてどのようなことを考えているのか。また、赤ちゃんの駅のマークの作成などもすべきと考えるがどうか。さらに、赤ちゃんの駅についてもオープンデータ化を行い、地図アプリなどを作成して周知し、実施していくべきと考えるがどうか。

市長
A 赤ちゃんの駅は、男女問わず、授乳及びおむつの交換を行うことができる場所を無料提供する施設などを登録し、登録については、施設を確認し、授乳の際に外部からの視界を遮る設備及びおむつ交換台などの設備を有するなどの基準を設ける。登録施設の出入口などに、国の示した赤ちゃんの駅のマークを付した標示物を掲示し、登録施設の情報子育て支援センターのホームページへの掲載や、スマートフォンへの対応を検討するなど、広く市内外の方々に周知していく。



ホームページスマートフォン対応、プッシュ通知機能の導入について

市長
Q ホームページをスマートフォン対応にすると同時に、個人での通知が必要か選択でき、新しい情報が入れば画面上からすぐに確認できるプッシュ通知機能を持たせるべきであると考えるがどうか。

市長
A 現在、市のホームページでは、スマートフォンに対応する表示や個々へのメール配信についても機能的に困難な状況であり、時代の変化に即したホームページの完全リニューアルを予定している。また、プッシュ通知機能などの付帯機能については、今後、費用面を考慮し研究していく。



シンボルキャラクターの選考方法について

市長
Q 今年の市長選挙で使用されるポスター掲示板を有効活用し、キャラクター総選挙を行うてはどうか。また、そのキャラクターのキャッチコピーなども制作者に考えてもらうなど、面白い取り組みになると考えるがどうか。

市長
A シンボルキャラクターについては、募集から決定までイベントと捉え、盛り上がりが必要と認識していることから、多くの方々が参画出来るよう、周知に工夫をこらし、市民の方々に選んでいただき、愛着を持ってもらえるようなキャラクターとなるように努めていく。

新年度の教育目標について

市長
Q 昨年、一昨年と市政運営方針では、英語教育やICT教育という言葉が使われていたが、今回なくなったのはなぜか。また、教育長が考える守口市に必要な教育とは何か。さらに、新年度の目標などはあるのか。

教育長
A 市教育委員会としては、社会が急激に国際化していく時代において、郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人を育成するという教育理念のもと、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成をめざす教育を推進している。新年度は、新たに各中学校区フォーラムを開催するなど、個に応じたきめ細やかな学習指導の充実と自主学習習慣の定着など、教育理念の実現に向け、鋭意取り組んでいく。

採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対

事 件 名	結果	改革		共産		未来		もり			公明					志政		新政			
		服部浩之	和仁春夫	真崎悦子	杉本悦子	三浦健男	福西寿光	澤井良一	津嶋恭太	木村剛久	立住雅彦	松本満義	小鍛冶宗親	西田久美	上田敦	井上照代	小東徳行	池嶋一夫	作田芳隆	江端将哲	甲斐礼子
議員提出議案																					
守口市議会委員会条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例																					
守口市教育委員会の教育長の給与等に関する条例及び特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市児童公園条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市行政手続条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市いじめ問題再調査委員会条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市手数料条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市立保育所条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市自転車の安全利用の促進に関する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市建築基準法施行条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市いじめ問題対策連絡協議会条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市立学校いじめ防止対策等審議会条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案（議案第23号）	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案（議案第25号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算																					
平成26年度守口市一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度守口市一般会計予算	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
平成27年度守口市特別会計国民健康保険事業予算	可決	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度守口市特別会計後期高齢者医療事業予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度守口市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度守口市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願																					
守口市の社会教育の充実と発展を求める請願	不採択	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
その他																					
議会活性化に関する調査について	解消※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市生計援助資金貸付基金条例に基づく貸付金に係る債権の放棄について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
くすのき広域連合規約の一部変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長につき、採決には加わらない。

改革＝改革クラブ、共産＝日本共産党守口市会議員団、未来＝未来会議守口
 もり＝もりぐち市民会議、公明＝守口市議会公明党、志政＝志政会、新政＝守口新政会
 ※当該調査を行っていた議会活性化特別委員会の委員長から議長に対し、調査終了の報告があったことから、同委員会の解消を決定しました。